

* 緊急事態宣言に伴う当協会事務局の対応及びお問合せについて

2020年4月8日 **重要なお知らせ**

今般、日本政府による緊急事態宣言により、当協会事務局は原則として在宅勤務を実施することを決定いたしましたので、お知らせいたします。それに伴い、お問合せ窓口につきましては、以下の対応とさせていただきます。

① お電話でのお問合せ

休止時期 2020年4月8日（水）～

※上記休止中、事務局の代表電話はご利用いただけなくなりますので、ご注意ください。

※終了時期は、事態の収束状況に応じて決定いたします。

② お電話以外のお問合せ

なお、お問合せは、メールにて jimukyoku@sme-japan.org にご連絡くださいますよう、お願い申し上げます。お問合せいただきましたお客様には順次ご回答を差し上げますが、お問合せ内容によっては多少お時間をいただく場合がございますのであらかじめご了承ください。

③ 郵便に対する対応は遅くなる可能性があります。

当協会事務局へのお問合せをいただく皆様には、大変ご不便・ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解くださいますよう、お願い申し上げます。